

平成30年第3回笠松町議会定例会会議録（第4号）

平成30年9月13日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	3番	尾 関 俊 治
副 議 長	5番	田 島 清 美
議 員	1番	竹 中 光 重
〃	2番	古 田 聖 人
〃	4番	川 島 功 士
〃	6番	伏 屋 隆 男
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
監 査 委 員	小 林 正 明
総 務 部 長	村 井 隆 文
企画環境経済部長	堀 仁 志
住民福祉部長	服 部 敦 美

建設水道部長	田中幸治
教育文化部長	足立篤隆
会計管理者兼 会計課長	那波哲也
総務課長	佐々木正道
税務課長	田島直樹
企画課長	山内明
環境経済課長	伊藤博臣
住民課長	赤塚暢子
福祉子ども課長	花村定行
健康介護課長	今枝貴子
郡教委学校教育課長	青木孝憲

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	平岩敬康
書記	中野妙子

1. 議事日程（第4号）

平成30年9月13日（木曜日） 午前10時開議

- | | | |
|------|--------|------------------------------------|
| 日程第1 | 第61号議案 | 平成29年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第2 | 第62号議案 | 平成29年度笠松町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第3 | 第63号議案 | 平成29年度笠松町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第4 | 第64号議案 | 平成29年度笠松町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第5 | 第65号議案 | 平成29年度笠松町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第6 | 第66号議案 | 平成29年度笠松町水道事業会計決算の認定並びに剰余金の処分について |
| 日程第7 | 第1号請願 | 核兵器禁止条約に日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての請願 |

○議長（尾関俊治君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 第61号議案から日程第6 第66号議案まで及び日程第7 第1号請願について

○議長（尾関俊治君） 日程第1、第61号議案から日程第6、第66号議案までの6議案及び、日程第7、第1号請願を一括して議題といたします。

第61号議案 平成29年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

質疑は、歳出を先として各款ごとに行い、その後、歳入全般について行います。

歳出についての質疑に入ります。

質疑に関しては、ページ数、項、目、節を述べてください。

決算書35ページ、第1款 議会費についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

決算書35ページ、第2款 総務費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） よろしくお願ひします。

第2款 総務費で、決算説明資料のほうでお願いいたします。

決算資料の説明書では47、48ページですが、お願いいたします。

まず、総務管理費の中で、2款1項1目の個人情報保護審査会運営事業、それから次の労働安全衛生管理事業についてですが、まず個人情報は昨年度も今年度も同じ内容になっておりますけれども、この委員会は大体いつごろ、年に1回というのは当初でやられるのか、平成30年の3月31日までのところのどのあたりで行っていらっしゃるのか、お尋ねします。

それから、ここで言う個人情報についての外部からの利用とか外部の提供についてということですが、どのようなことが懸念され、どんなときにこの会議を開くことになるのかお尋ねしておきたいと思います。

それから、労働安全衛生管理事業のほうですけれども、これは、職員の健康管理をしていただくところだと思いますが、衛生教育講演会1回、職場巡回1回、健康相談1回、面談指導3回ということですが、この年度では、この職員の健康状態がどのようなであったのか、具体的なことを教えていただきたいと思います。

次に49、50ページに入りますが、同じく一般管理費の中なんですけど、地域生活安全推進事業

で5万1,000円ですが、これは、この年度から始まった青色回転灯をつけた車両での安全事業だと思いますが、この事業は総務となっておりますが、ここに参加する要員というか、年間どのような計画であるか、そしてここには活動回数88回、実施講習も行われたということですが、この年度の内容、参加の団体がわかりましたら、教師が入るのか、それとも地域の自主防災会などからも組織されるのか、どのような組織体制で行われたのかお尋ねします。

それから、3目の財産管理費の中で、庁舎につきましても、それからその他の施設としても、施設維持管理業務等の委託料というのがありますが、これはどのようなところに委託をし、どのような内容の調査をしていただくものなのかお尋ねします。

それから、町有地管理事業の30万ですが、長池の西に、もと足立さんの土地だったところの一部が町有地になったものが、今はごみの収集の置き場として一部使われているようですが、これについては、今どのように管理をされているのかお尋ねします。

それから、6目の防災対策費の中でAEDの購入ですが、期限切れによって10台新しくされ、31施設36台については変わりはないと思いますが、今後どのような見通しになるのかお尋ねします。そして、置く場所は全て公共施設などを含めて行き渡っているのか、まだ必要などころがあるのか、どのように検討されているのかお尋ねします。

それから、自主防災組織育成事業で、防災士の育成事業がありますが、この事業として、防災士の資格を取っていただくわけですが、それをそのまま取っていただくだけのものにするのか、もう少し町としてこの方たちを組織し、安全対策に向かっているの体制をとっていくのが大事のように思いますが、その点についてはどのように考えられるのかお尋ねします。

それから、51、52ページに行きます。

2項の企画費の中の企画総務費の中で広域行政推進事業で、これは先日の竹中さんの質問にあった事業に関連するところだと思いますが、この負担金の5万5,000円ですが、これはどのような計算のもとで決められているのか。そうして私は、きのうの竹中さんの質問を聞きながらも、これから10年か12年かかるかわからないこのごみ行政について、やはり岐阜市の意向だけでも、市長もかわったことすし、人口は減少していくのはどこも同じすし、向こうの岐阜市の現状など、見通しなどを聞かれ、少しアタックする必要があるのではないかと考えますが、その点についてお尋ねします。

それから、4目の地方創生推進事業ですが、これはサイクリングロードの関係ですが、この国の地方創生関連交付金というものは、この年度はどれくらいの割合で、そして今後の見通しについてはどのように考えていらっしゃるのかお尋ねします。

それから、3項 徴税費の収納管理事務事業の関係ですが、一番下の段になると思いますが、「差押及び換価の状況（県民税、国民健康保険税を含む）」という状況が書いてありますが、この実態の中で、町民の滞納者の方たちの暮らしについては、どのように把握されたのかお尋

ねします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（尾関俊治君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） それでは、順にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず1点目の御質問の47ページ、個人情報の保護審議会運営事業についてでございますが、どういったような会議状況、内容なのかということでございまして、こちらのほうには、主に条例で規定いたしております目的外利用ですとか、外部提供をするときに審議会の意見を聞きまして、公益上特に必要があると認めたときに、そういった提供ですとか利用をしていただいております。

例年3月に開催いたしております、平成29年度におきましては、平成30年の3月に今申し上げました目的外利用ですとか外部提供の関係で御審議をいただいて、情報の提供をさせていただいているというもので、主にはそれぞれ所掌事務事業の関係で社会福祉協議会であったりとか、そういう準公的な団体に情報の提供を外部提供等させていただいたり、あと庁舎内において、住民情報ですとか税の情報なんかを所管事務を遂行するに当たり必要性があるというようなことで、目的外の利用等をさせていただいているというような状況でございます。通常業務によって、大体そんなような形で毎年御審議をいただいておりますけれども、平成29年度に1件新たにありましたのは、建設課のほうから、中京都市圏のパーソントリップ調査というものを実施するというので、これに際して、笠松町の住民基本台帳から65歳以上の方18人ほどの抽出をお願いしたいというような申請がございまして、こういったものに対して対応をさせていただいているということで、主には、先ほど申しました町の業務でありますとか、あとは社会福祉協議会等で行う事務について、必要があるときに申請が出てまいりますので、毎年この3月ぐらいの時期に審議をいたしまして、決定をして対応させていただいているという内容のものでございます。

続きまして、2つ目の同じページの労働安全衛生管理事業について、産業医さんにいろいろお願いをしておる事業でございますが、こちらにつきましては、記載のとおり講演会、職場巡回等を行っていただいておりますけれども、平成29年度の講演については、健診結果を踏まえてというようなテーマで、いろいろ人間ドックとか職場での健診を実施しておりますけれども、その後の対応が大切だというようなことで、定時後に職員を集めまして、そういった講演会を開催させていただいたところでございます。また、職場巡回につきましては、こちらにも年に1回開催をさせていただいております、それぞれ順番にといたしますか、出先、役場を含めまして公民館等々ありますので、年間3カ所、4カ所を巡回いただきながら、職場環境を、先ほどおっしゃいました空調の関係ですとか事務所内のいろんな環境で、要は身体的に苦痛が伴わないかとか、明るさが保たれているかとか、いろんな観点で産業医さんの着眼に

よって巡回をいただいたりをしてしております。あと健康相談、面接指導については、その健診結果等に基づきまして、不安に思うような部分があればそういう機会を設けてということで、職員に御案内をいたしまして、希望する職員があった場合には産業医の先生に対応をいただいている、こういったような内容になっております。

3つ目の、次のページへ行きますと、49ページの一番上ですね。青色回転灯によるパトロール事業ということで、議員さんおっしゃっていただきましたように、平成29年度から新たな事業として始めさせていただいたところでございます。

組織体制云々ということでお尋ねをいただいております。

まず、実施に当たりましては、記載してありますように講習のほうを受講させていただきまして、その業務についております。対象といたしましては、全職員にこういったような受講をさせていただいておりますし、また地域の方からの御協力ということでは、特に町内会長さんの中に岐阜羽島警察署の署長からの委嘱で、地域安全指導員というような役職におられる方がいらっしゃいます。そういった方にも御協力をいただきながらということで、実施をさせていただいているところでございます。主には、総務課のほうで業務を担当いたしております、職員に当番的に活動日程を決めて割り振りさせていただいたり、先ほどの地域安全指導員の方に御協力をいただいたり、また青少年育成町民会議のほうですとか、羽島少年センターといった補導に関する環境を担っている機関もございまして、こういった方々と一緒に協力しながら、平成29年度においては活動を展開させていただいたという内容のものでございます。

今後も広く住民の皆さんから御協力をいただきながら、地域に根づいた活動として推進をしてまいりたい、このように考えているところでございます。

次、4番目、その下、財産管理費の中で庁舎施設管理事業ですとかその他施設管理事業の中で、施設の維持管理業務委託料についてお尋ねをいただきました。こちらのほうの管理につきましては、さまざまな業務委託がございまして、清掃の関係であるとか消防施設の点検の関係であるとか、エレベーターの関係であるとか、そういったもろもろの法定でやらなければならない委託的業務も含めまして、施設に係る点検委託というような形で執行させていただいているという内容のものでございます。

続きまして、5つ目の町有地管理事業の関係で、長池の土地についてのお尋ねをいただきました。こちらについては、直接この経費にかかわる部分はございませんけれども、議員さんおっしゃっていただきましたとおり、今現状は、長池地域のごみ等の集積場というような形での活用をさせていただいております。今後、違った活用というところは、まだ思い描いていない状況でございますので、引き続きちょっと当面はそのような形でというように認識をいたしております。

それから、次、6番目は、6目の防災対策費の防災備品管理事業の中でAEDのことについて

てお尋ねをいただきました。こちらにつきましては、今回、耐用年数といえますか、到来しましたものについて更新をさせていただいております。パットと本体のそれぞれ耐用年数がございいますので、適切に使用できるように、いつでもすぐ使用できるように、その管理に努めているところでございます。

今現在の、おっしゃってくださいましたように31施設36台ということで、基本的に足りているという認識かというようなお尋ねかと思いますが、基本的には公共施設、あとは準ずるような施設、町民巡回バスの車内等も含みまして、町といたしましては、今現在こういったようなところでおおむね充足しているというような認識を持っているところでございます。

その次7つ目が、自主防災組織育成事業の中で、防災士の育成事業についてのお尋ねをいただきました。こちらのほうでは、資格取得に対して助成をするだけではなくて、その後が大事ではないかというようなお尋ねかだと思います。全く議員おっしゃるとおりであると認識をいたしております。

現在の笠松町では、こういった制度を使って資格を取得してくださった方と、あとうちが把握していない部分もあるかわかりませんが、一応お名前を登録いただいている方は20名お見えです。防災士、かさまつ防災士会という会を今組織していただきまして、それぞれ皆さん、ボランティア的に参集いただきまして、いろんな防災事業についての御協議もいただいているところでございます。9月から各町内自主防災会で実施されます防災訓練にも、防災士会として協力をしてくださったり、あるいは学校で開催されます防災講座ですとか、今度また、こどものまちな関係で、子供のデイキャンプという事業も開催されるようでございますけれども、そちらのほうにも防災士会としての協力といえますか、事業参加を検討しておられると聞き及んでいるところでございます。そういう熱意ある住民の方の思いでございますので、町の事業の中でもいろんな形で御活躍いただきたいと考えておりますので、このあたりはまた防災士会の皆さんの御意見もいただきながら、対応を考えてまいりたいと考えているところでございます。

それから、私の関係では、ちょっと飛びまして55ページ、56ページのところで、収納管理事務事業の中で差し押さえに関する御質問を頂戴いたしました。際しては、家庭状況等を調査、把握などを行っているのかというお話の中で、基本的に、滞りが始まった段階から督促状の発送ですとか、あと納付相談の依頼ですとか、催告状ですとか、いろいろステップを踏みながら対応はさせていただいているつもりでおります。そういった中で、どうしてもそういう接触の機会とかお話を伺える機会なんかができない場合には、こういったような対応をさせていただいて、そのタイミングで、またこちらのほうにお話ししかけていただけるというようなこともございますので、そういった状況で面会させていただいて初めてそういったこともうかがい知ることができるということでございますので、こういった事務執行状況ではございますけれども、基

本的には滞りを生じた段階で、住民の皆さんには、私どもは御相談にしっかり対応できるというような体制のもとでいろんなアプローチといいますか、面会の機会を保っていけたらというふうで業務に携わらせていただきたい、このように考えているところでございます。以上でございます。

○議長（尾関俊治君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、私のほうからは、決算認定資料の51ページ、第2項 企画費、第1目 企画総務費の一番上になりますが、広域行政推進事業について御説明させていただきます。

その中のまず1点目、この5万5,000円の負担金につきましては、以前から行っております岐阜地域広域圏協議会の負担金になります。6市3町で構成をしております協議会に対する負担金でございます。この5万5,000円の内訳といたしましては、総額90万のうち、均等割が40%ということと、国勢人口によります人口割が60%というふうな案分で計算をされます。笠松町の場合ですと、均等割が4万円、そして人口割が1万5,000円ということで5万5,000円という負担金となっております。

その中で、ごみ行政についてということでの御質問でございますが、昨日、町長のほうから竹中議員さんの質問に対する答弁をさせていただいておりますが、そのごみ処理に関しましては、岐阜羽島衛生施設組合の構成市町で協議をしていくものであると考えております。この連携中枢都市圏につきましては、1対1の連携ということになりますので、その点については難しいのではないかとこのように考えております。

続きまして53ページ、4目の地方創生推進事業でございます。

国の交付金がどれくらいかという御質問でございますが、平成29年度につきましては、この事業費トータルで1,350万2,000円となっております。この交付金と申しますのが、地方創生推進交付金という名称で交付金をいただいております。交付率が2分の1ということで、平成29年度につきましては650万2,000円の収入をしておるところでございます。

今後の見通しということでございますが、このコミュニティサイクル、レンタサイクルにつきましては、3年間の申請をしております。平成28年度から30年度、今年度の3年間の事業でございます。この3年間の事業に対しまして2分の1という交付の予定でございます。平成30年度につきましては今協議中でございますので、確実に入るというところではございませんが、いただけるような申請ということでやっていきたいと思っております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） まず、48ページの労働安全衛生管理事業の中で、説明はわかりましたが、要するにこの健康相談1回とか、そうした中で、面接指導があったというのが3回あった

ということですが、これがいわゆる職員の中の健康問題などあった方について対応したということか、この年度は長期療養とかなく、職員が皆さん健康でできていたのか、その点はどうでしょうか、お尋ねします。

それから、50ページの青色回転灯でお聞きしますと、全職員、そして町内会の中で指定された安全委員さん、そして育成会や羽島郡の中のそうした形の方という構成だということですが、私、1回に町内を一周されるというふうに聞きましたが、大体1時間程度やっているというお話でしたけれど、基本的には学校周辺だとか公園などを回るというお話でしたが、1台だけの車の用意でしょうか。私は、小学校区単位ぐらいで回っていただいているのかなと思っていましたけれど、そういう方向にはなかなかできないものなのか、その点もひとつお尋ねします。

そして、職員の皆さんも、全部の方が笠松の隅から隅まで地域を知っていらっしゃる方ではないので、ある意味では、全職員がこうした車を青色回転灯と合わせながら笠松町を知っていただいくということでも、いい機会になるのではないかと考えておりますが、でも、職員には負担にならないのかなと、そういう心配もしますが、そのどちらについてもお尋ねいたします。

それから、長池西の、町の土地としている一部をごみ置きの処理をしたり使わせていただいているのではないかと思います、こうして町内にお願いされるのなら、その町としてあそこに持っている地域全体も含めて管理をお願いしながら、この部分だけ貸してあげるような状況って大事ではないかなと思いますが、その分はちゃんと管理されておりますけれど、町の買った全域の、笠松町の土地全部はそのままお任せのような状況ですが、少しそのあたり、きちっとされたほうが良いように思いますが、そのお考えをお尋ねします。

それから、AEDの使用年数は何年ぐらいなのかお尋ねします。

それから、防災士については、この防災士会の会員になるのは、町の補助を受けて資格を取っていただいた方全員をここに加えていくという形ではないのでしょうか、お尋ねします。

そして、防災士の皆さんを組織すると同時に交流があって、そしてなお、研修を積まれていく、特に今年のように、年間本当に地震から台風からいろいろありましたので、そういうときになると、いろんな勉強課題というのはあるのではないかなと思うし、取得されたもの以外にもっと大切になるものも毎回出てくるのではないかなと思いますので、そういう研修を重ねていけることも、取っただけじゃなくて大事ではないかなと思いますが、その点についてはどうでしょうか。お尋ねします。

それからごみ問題と広域行政のところですが、先ほど町長の答弁はもちろん私も聞いておりましたが、けれども、もちろん1対1の話もできるだろうと思いますし、また、その組合の中の話し合いもし、後のことでもいいですが、そういう方向を考えていくということについてはどうなのか、もう一度お尋ねします。

それから、地方創生事業のことはよくわかりました。また今後も継続できるようになるといいなと思いますが、国のことですので。

それから、56ページの徴収収納管理事務事業の中で、面会をして初めてその人の実情を聞き、こうした処理をなされたわけですが、それと同時に、その方の暮らしから相談をしていける、例えば福祉の事業や介護保険にはこうしてとか、いろんな分野の問題も含めて指導することがとても大事ではないかと思うし、これが本当の納付相談ではないかと思いますので、そういう点で暮らしに生かしていけるような相談内容になるには、どう考えられるのかお尋ねします。

以上、お願いいたします。

○議長（尾関俊治君） 広江町長。

○町長（広江正明君） それでは、私から2点だけちょっとお答えさせていただきますが、まず第1点目の地域生活安全推進事業、いわゆる青パトの問題であります。これは平成29年度から始めさせていただいているわけですが、やはり子供たちの安全・安心を守るだけでなく、やっぱり地域のいろんな安全は自分たちで守ろうということで、私どもの地域以外、羽島なり、岐南なり、岐阜市なり、いろんな地域で地域の防犯協会の皆さんが独自につくっていただいて、青パトを購入してやっておみえになるんですね。決して行政が全部やっているわけじゃないわけです。その青パト購入に関しては、例えば、赤十字とかいろんなところの支援をもって青パトを寄附していただいて、それをみんなが運営しているというのが、地域の安全を守る体制づくりを住民みずからがやっておみえになるのが今の体制であります。

笠松町にも、それぞれの地区において、ぜひそういう防犯協会に似た安全協会ができて、皆さんで自分たちの町を守ろうという姿勢になったときに、私どもはいろんな行政としての支援をしていこうということで始めたことであります。初めに、やはりそういう地盤がなければできないものですから、職員と、あるいは町内会や防犯協会の皆さんや青少年育成町民会議の皆さんとお互いに一緒になってやりかけているのが今の現状であります。これを1年、2年積み重ねながら、今申し上げたように、松枝、笠松、下羽栗、それぞれの地区でそういう自主防犯の皆さんの会ができれば、全面的にバックアップして、私どもが願っているいわゆる防犯協会の形ができてくれば、一番ありがたいことですので、それを目標に進めているのがこの青パトの事業でありますので、また御理解いただいて、いろいろ御協力いただければありがたいと思います。

そしてまた、ごみの問題は、ごみの処理というのは、当然それぞれの自治体の固有の責任でありますから、私どもは笠松町が全てやらなきゃならない責任を持っているわけですが、笠松町だけで、あるいは岐南町だけでやることができない部分や、やることが効率的によくないということで、私どもは一部事務組合という施設組合の中で自分たちの責任をそこで全て果たすために努めているのがあの衛生処理組合という事務事業組合であります。これは、笠松町

と同じようにこの組織自身は地方公共団体にありますから、この中での私どもは、ごみの処理をやっていくことが責任を果たすことになるということで進めてきたわけでありまして。岐阜市の処理場が少しあいているからということで、岐阜市と笠松町との連携の中でごみをとるのを、これはやっぱり、例えばの例えばの話ですが、岐阜市がじゃあ笠松町が大変だから1万トンのごみを何とかしてやろうというふうにも思っても、今度、処理能力があるないの問題以前に、今度は岐阜市の地域の住民の皆さんの了解や対応が必要になってくるわけでありまして。そのためにも我々は、一部事務組合という今の組織の中で全てごみの対応をしようというのが、羽島と笠松、岐南と岐阜市の一部でありますから、この体制以外のごみの処理というのは、やっぱり今声を出して言うことではない時期ではないかと思っています。

全てお金だけの問題ではないことでもあります。金は確かにずっとふえたんですが、これは処理場ができるまでの間は、やはり我々の責務としてやらなきゃならない体制でありますから、何もかもそういうことを皆さんと要望を共有しながら、いい方向を見つけていくというのはこれからだと思います。

岐阜市の連携中枢都市圏の協議の中で、ごみをとることは今言える協定にはなっていません。申し上げたように、34の事業に対してどうしようかということ、岐阜市が発表した広域連携ビジョンに基づいて我々が1対1でやろうという、そういうシステムでありますから、このこともまだスタートしたばかりでありますので、今、一生懸命そういう30の事業を笠松と岐阜市の間でやり合っているというふうでありますので、そういうことも御理解いただいて、ごみのことだけは、まずそういう理解のもとで進めたいと思っておりますので、議員の皆さんにはぜひそのことも御理解いただきながら、ぜひともお願いしたいと思っております。

○議長（尾関俊治君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） それではお答えをさせていただきます。

まず1点目に、職員の健康状態ということで、29年度はどうだったかということでございますが、休職ですとか病休というのは、取得の職員が2名おりました。ただ、今現在は2人とも健康に復帰して、今、職場のほうには復帰しているという状況になっております。

次、長池の土地につきましては、町有地という認識のもとに適切な管理に努めてまいりたいと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

それから、次のAEDの関係でございますが、耐用年数については、パットといたしまして身体に張りつけるパーツがあるんですけども、それについては耐用年数が2年、本体につきましては耐用年数が7年ということでございまして、それぞれ耐用年数をめどに更新を進めさせていただいているというものでございます。

続きまして、防災士会の関係で、入会するだけではないということでお尋ねをいただきました。防災士の育成事業につきましては、補助要項を私どもも持っております、助成をさせて

いただいた方の責務というような形で、積極的に地域の防災活動及び町が実施する防災に関する施策に協力しなければならないという条項を盛り込んでおまして、申請をいただいた際には、防災士になれる方にもぜひそういった形での御協力、お力添えをお願いしたいというようなことを合わせてお願いしております。また、いろんな災害、先ほどおっしゃってくださったとおりだと思います、出てきますので、私どもはそういった災害から、また被災地から学んで今後に備える、これが最も大切なことではないかと思っておりますので、そういった形でいろいろ意見交換をしながら、有効な事業をまた実施していけたらと思っておりますのでございます。

最後に、差し押さえの関係で御質問いただきました。まさに議員さんおっしゃるとおりだと思います。このことだけで完結するものではなくて、福祉の関係、介護の関係、いろんな制度の中で包括的に相談に乗らせていただくということが非常に大切だと思っております。そのためにも、職員がまずそういう意識を持つことが大切なことではないかと思っております。いろんな知識を身につけるために、定期の職員異動とかでいろんな部署を回って、いろんな行政経験を積みながら、人材の育成に努めているところでございますので、その職員で対応できなければ、リーダーですとか、あと課長とか、あとはもう関係の原課とかありますので、そこだけで完結するということは当然できないことでもありますので、そういった中で、全庁体制でいろんな窓口へのつなぎをするというようなことを、そういう意識を強く職員にも持たせながら、対応のほうでまいりたいと考えておりますので、また御助言くださいますよう、よろしく願いいたします。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（尾関俊治君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 御丁寧な説明、ありがとうございました。

いろいろ前向きに検討しながら、よりよい暮らしが皆さんに、誠意が伝わっていくようお願いをして、この分については質問を終わります。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

[「ありません」の声あり]

それでは、決算書45ページ、第3款 民生費についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） まず、57、58ページ、社会福祉、3款 民生費、1項 社会福祉費の2目 厚生会館ですが、この厚生会館の利用団体の156団体となっておりますが、この中の団体で、町内利用とその他の利用団体の基本的な数ですね、これは日数によって使われた数だと思いますが、どんな団体が今利用していただいているのか、お尋ねします。この年度でいいで

すがお願いいたします。

その次に、3目の老人福祉費、在宅老人福祉事業なんです、その在宅老人というときに老人の年齢ですが、65歳以上でしょうか。

それから、救急車の出動の中なんですけれども、この出動回数の中には、一定の年齢の方でここに記入されて結果が出ていると思いますが、275件ですが、前年度よりは10件ほどふえておりますが、また30年度はもっとかなあと思ったりしますけど、これも年齢が65歳以上で記録されているものなのかお尋ねします。

それから、59、60ページですが、4目の障がい児・者施設運営事業の中で、笠松町の共同作業所ですが、現在、ここの定員は何人なのかお尋ねします。

それから、その障がい者地域生活支援事業の中で就労支援事業、2人あったというふうになっておりますが、どのような支援が行われたのかお尋ねします。

それから、61、62ページですが、6目の福祉会館費で、2階の施設の利用はどのような状況なのか。それから、今年度の中で話が出ていたと思いますが、スリッパが高齢によって使いにくくなっている、げた箱から素足で利用できるような体制をつくる、つくらんという話がありましたが、それは今どのようなになっているのかお尋ねします。

それから、65、66ページの2項 児童福祉費の2目の児童館費ですが、子ども館として今年度から利用されているし、そこで職員も、子ども課としてのお仕事もしていってほしいように思いますが、けれども、この児童館については、どこかで耐震の関係、それから子ども館としての中身からしても、建てかえが見えてきておるように思います。この年度に施設全体の計画のようなものが立てられたのではないかと思います、そこでは児童館についてはどのように考えられているのかお尋ねします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（尾関俊治君） 質疑の途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時10分

○議長（尾関俊治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

長野議員の質問に対する答弁を求めます。

服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） それではお答えをします。

まず、58ページの厚生会館費につきまして、この利用団体がどんな団体が利用してみえるかという御質問ですが、こちらのほうは、町内会、それから子ども会の方、また単位の老人クラブの方、また地域のサロンの方、あとは団体とかサークルの方たちが利用をしてみえます。

それから、在宅老人福祉事業につきまして、この在宅老人というのが何歳からかということですが、65歳以上の方たちです。

そして、緊急通報の通報状況で救急車の出動のほうの件数なんですが、平成29年度は年齢は全員65歳以上の方です。

続きまして、60ページの障がい児・者施設運営事業の中の笠松町の心身障害者小規模授産所の運営のことなんですが、こちらのほうの定員は20人となっております。

そして一番下の、障がい者地域生活支援事業の中の就労支援事業ですが、こちらのほうは平成29年度から始まったもので、障害者の方が一般就労に向けて就労訓練の実施を一般の企業の中で企業の皆さんと一緒にやっていただいているものです。実際には、2名の方がその企業の皆さんの中に入って、流れ作業的なところもあるんですけども、いろんな簡単な作業についていただいて、そこで訓練をしていただいた後、最終的には、2年、3年たったときに、その事業所に就職ができるようにというふうなことで実施しております。

それから、62ページの福祉会館費の福祉会館の2階の利用状況ですが、利用人数は3,175人となっております。利用されている団体につきましては、踊りの会などのサークルの方たちや、あと中国の方の研修に使われていたりとか、あと老人クラブや遺族会とかの団体の方が利用されております。

階段の上りおりで、スリッパがちょっと脱げたりとかなかなか上がりにくいというお話なんですけれども、今年度ちょっと補正させていただいて、手すりを階段につけさせていただきました。手すりを持って上がっていただくだけではなかなかスリッパの問題は解決しないかもしれませんが、そこを例えばカーペットを敷き詰めたりという御意見もいただいたんですけれども、そうしますと、全体的にカーペットを敷けば、玄関でも靴を脱いでスリッパに変えずに素足でということも考えられますが、そうしますと、かなり広範囲にカーペットを敷かなければいけないということと、あと例えば階段だけをカーペットということになりますと、途中までスリッパで行き、階段で脱ぎ、またその上、2階に行ったときにまたスリッパを履いてというようなこともありますので、どのような方法がいいのか、費用対効果を考えながら検討していきたいと思っております。

それから、最後、66ページの児童館費になりますが、児童館の建てかえのことについてですけども、今、公共施設の管理計画があります。その中で、ほかの施設のことでもありますので、全体的に考えていかなければいけないと思いますし、今後、個別計画も作成していきますので、その中でまた考えていきたいと思っております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

それでは、まず厚生会館で、囲碁などの団体は使われていなかったでしょうか、お尋ねします。それから、ここの管理は、やはり今も御近所の方へ鍵を預けたりする形になっているのでしょうか、お尋ねします。

それから、共同作業所ですが、この共同作業所には、基本的に笠松町内の障害者の方しか無理なんですか。それから、新しく羽島市にできた障害者の施設とのかかわりなどにより、連携をとって人数をふやすなどどうでしょうか。なぜ満たないのか、本当に障害者の人数がそんなになくてなのか、そのあたりはどうなのでしょう、お尋ねします。

それから、就労支援事業でお二人の方がそういう形をとられたということで、国も挙げて、国はいろいろ障害者の作業については問題があったわけですがけれども、企業を含めて本当に自立されていくことって大切だなあと思うんですが、これについては、就労支援については町独自でここから始めたという形で説明を聞いたような気がしますけれども、この成果はずっと継続していけるものなのでしょうか。ぜひ、そうした企業もお願いしていかなきゃならないと思うんですが、どんな考えでいらっしゃるのかお尋ねします。

それから、福祉会館ですが、玄関のげた箱で脱いだら、そこからぜひとも素足で利用できるようなものにしてほしいと思うんですが、その検討だけは。どれくらいかかるものなのか、どことどこやらなければならぬとか、Pタイルのところは全部冷たいからお願いすることになると思います。ぜひとも早くあそこの階段から転ばないように、先ほど2階の利用をお聞きしましたところ、踊りであったり、中国の方であったり、若い人も利用されるようですが、老人の方も結構利用しますし、また私たち議員も使います。例年あそこで町内会長との懇親会でしたが、今年度から中央公民館に移されまして、私のような75歳になった者にはありがたいんですが、福祉会館はやっぱり老人や障害者を中心に使われる施設ということからも、それから避難所として使われるということからも、ぜひ検討を早くしていただきたいと思いますが、その点もう一度お願いいたします。

○議長（尾関俊治君） 広江町長。

○町長（広江正明君） それでは、僕から福祉会館のことをお答えさせていただきますが、今のような問題があつて、あそこを何とかフラットにして、そういうスリッパじゃなく利用できるようなというのは、いわゆる老人会の皆さんからも、あるいは長野先生や地元の皆さんからもいろいろお話はあるんですが、そういうお話を聞いた中で、私も年に7回か8回、囲碁や将棋大会に行っているときにそういう要望をいただいて、まず手すりをつくらせていただいた。で、この間、そういう会合に行ったときに、やっぱり高齢者の皆さんは、この手すりができて本当に安全でありがたいと言って感謝をされていたのも承ったんですね。それ以上にスリッパじゃないほうが安全かもしれませんが、まずやっぱり手すり、一つクリアした部分があるんじゃないかということと、じゃあ、どれくらいどういうふうにかかって、何をしたらいいかという

ことを、今までは、もう莫大なお金だから、まず第一段階は手すりだよねとって終わったこともありましたので、じゃあ、次の段階で、財政的な問題は別にして、何がどういふふうに必要でどれくらいかかるかという調査だけはやっぱりやったほうがいい部分があると思います。長野先生も毎月行ってみえるかもしれませんが、ぜひまた御利用いただいて。そこら辺の研究だけちょっとさせてください。ただ、お約束して、いつやるということではないですが、まずそういうところから始めたいなとは思っています。

○議長（尾関俊治君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

まず、厚生会館のところですが、囲碁の方たちは利用してみえるかという御質問ですが、この厚生会館では、囲碁のクラブとかの方は御利用はありません。福社会館で老人クラブの皆さんとかが囲碁をやっているから、そちらを利用しているのではないかと思います。

鍵のほうは、議員さんおっしゃられましたように、御近所の方に、お一人の方なんですけれども、今、鍵の管理はお願いをしております。

それから、小規模授産所の件ですけれども、20人御利用できるのは町内の方が対象となっております。8人という人数なんですけれども、やはり今、障害のいろんなサービスがどんどんふえて充実されております。そちらのサービスをやはり使われる方がありますので、この授産所を利用してみえた方でも、そのサービスの中の就労支援であったりとか、あとはデイサービスみたいのところに行かれたりだとか、いろんなサービスのほうに移っていってみえますので、今のところちょっと8人という人数になっております。

それから、就労支援事業なんですけど、市町村のほうで独自に実施するという地域支援事業のものになりますが、この事業、平成29年度から始めたばかりです。実際、お二人利用があったわけなんですけれども、この方たちが今後本当に一般就労ができていくのかということも見ながら、この事業が本当に実施して効果があるものなのかどうかということも、いろいろ効果を見ながら、今後また実施を継続していくかどうかということは検討していきたいというか、まだ始まったばかりですので、状況のほうを見ていきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） まず、共同作業所のほうですが、本当に変わりなくずっとお世話になってきていて、ある程度の年齢になって、介護保険との兼ね合いで施設にお世話になれたりした方たちもいらっしゃると思いますけれど、こういうところがあるよということを、施設やいろんなところにお知らせしていくような機会ってありますか。

例えば、小学校、中学校、高校までは障害のところ、その後の段階で、こうした作業所はお役に立っていくのではないかなと思うんです。そういう点では、高校のかわりのような形で各

務原にあるところと岐阜と、2つぐらいのところに高校のようというか、高等部として行かれているところがあるように思いますが、そこのつながりや連携はとっていらっしゃるのでしょうか。それが一つと。やはり笠松町立ですので、できるだけ皆さんに利用をしてもらい、役立つような施設になっていくことが大事だと考えますので、その点どうでしょうか。

それから、就労支援の関係、平成29年度からということですので、もちろん今年度は、この事業を続けてやったださっていると思いますし、ぜひ継続して頑張ってもらいたいということをお考えですので、これは希望にしますが、よろしくお願ひします。

○議長（尾関俊治君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） 小規模授産所の件ですけれども、羽島特別支援学校の生徒さんと保護者の方、それから先生とが年に一、二回、笠松町のほうにいらっしやいまして、障害のほうのいろんなサービスとか、いろいろ町が実施しているものについてのお話とかをさせていただく機会があります。毎年というか、ことしも夏にいらっしやいました。そういうところで連携をとったりとか、また授産所のほうでは、授産所の指導の先生方が小学校のほうに行かれて、周知とかPRとかということ、福祉についての話だとかということを実際やったださっているということですので、そのような形で連携のほうはとっております。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 1点だけちょっと気になることがありまして、勉強会に来られなかったもんで、決算説明資料の60ページの障害福祉費のことばの教室について毎年のように質問しておるんですけれども、平成27年度から28年度、28年度から29年度と、順番にお子さんの人数を見ていくと、大概、翌年の人数は、前年の1つ下の学年の人数にプラスアルファで来ておるんですが、平成28年度から29年度について、2歳児が28年度は9人だったんですけれども、3歳児29年度になると4人になっているということで、半分以下になってしまっているのには、ピックアップに間違いがあったのか、もう行かなくてもよくなったというような判断をされたのか、それとも、2歳児のときの9人というピックアップに何か問題があったのか、その辺のところというのはどういうふうにお考えになっていらっしゃるのかなあということをおまづ質問させていただきます。

○議長（尾関俊治君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

ことばの教室の入所状況というところなんですけれども、昨年度はその入所の中に、相談をされたお子さんたちの数も含めておりましたので、数が多くなっておりました。昨年度の入所の状況でいきますと、1歳児はゼロで、2歳児が2名、3歳児が12名、4歳児が10名、5歳児

が13名、6歳児が10名で合計47人の方が入所というふうで、済みません、昨年度はちょっと相談が入っておりましたので、活動を行っております。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田島議員。

○5番（田島清美君） 65ページの3目の子育て支援推進費の中の放課後児童クラブ運営事業のところなんですけど、放課後児童クラブは大変助かっているんですけど、例えば、夏休み利用のときは人数がふえるんですけど、下羽栗のほうは総合会館の2階を使っているのはわかっているんですけど、ちょっと勉強不足で申しわけないんですけど、松枝なんかはかなり多いんですけど、笠松はそのまま行けると思うんですけど、そのプレハブが足りているのかどうかというのが1点教えていただきたいというのと。

あと、平成29年度の夏とかは暑かったと思うんですけど、子供たちは、暑い日なんかプールが中止になったときにはどのようなことをやってみえるのかということをお願いしたいというのと。

あと、お盆のときの利用者数は大変少ないとは思いますが、先生の体制というか、普通のとのお盆のときの先生の体制というか、ちょっとどのようになっているのか教えていただきたいです。

○議長（尾関俊治君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

放課後児童クラブの夏休みですけれども、松枝につきましては、南部コミュニティセンターのほうを利用しております。その夏の暑い時期の、ことし特に暑くて、なかなかプールもなくて、それから運動場の遊びもできなくてというのがありましたけど、先生方がやっぱり工夫をされて、室内で楽しく過ごせるようなゲームであったりとか、いろんなことをやっています。あと、学校の図書室を使うことができますので、いつもよりはちょっと長目に図書室を利用したりとか、そういうふうに工夫をされながら指導をさせていただきます。

それから、お盆とお盆以外のときの利用状況ですけれども、数字的には済みません、今ちょっと出せないんですけれども、指導員の先生は、その申し込まれた方の人数によって指導員の人数が決まっておりますので、お盆とかもし利用が少なければ指導員の先生の数も少なくなるという状況です。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 田島議員。

○5番（田島清美君） ありがとうございます。

実は、先生のほうからちょっと要望というか、先生が人材不足なのか、ちょっとよくわから

ないんですけれども、お盆のときに、笠松なんかは1名とか2名利用とかで、それでも先生がいなきゃいけないんで、結局、先生がお盆のときに、結構遠い故郷の方も見えるんですけども、休みがとることができないと言われてます。それはお願いしているんですけど、なかなか人材不足でとかと言われるそうです。要するに指導員の先生の要件を少なくするというか、免許を取らなきゃ行けないとかいろいろありますけど、見ている限りそんなに、教師の免許が要るとかいろいろ書いてありますけど、もうちょっとその辺、たくさんの人を確保するというようなことはできないのかどうか、ちょっと1点だけお願いします。

○議長（尾関俊治君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

児童クラブにつきましては、40人に対して指導員と補助の先生が2人つくという体制でやっております。指導員の先生がなかなか確保できないということもありますけれども、そこに夏休みですと、学生さんとかが夏休みですので、その方たちが補助に入っていて体制を整えておりますし、どうしても確保ができないときにつきましては、本年度も派遣会社の資格を持った方をお願いしまして、放課後児童クラブのシフトの中に入れていただいております。なかなかその指導員の先生方がお休みがとれないということなんですけれども、先生方のシフトを組む中でいろいろ考えていただいて、皆さん方がお休みをとりやすくというようなところでシフトを組んでいただければなあというふうには思っておりますが。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

決算書53ページ、第4款 衛生費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 衛生費の、決算説明資料の72ページの健康検査の一覧がこうずっと出ているんですけど、軒並み受診率というのが前年に比べて下がっているんですが、それはなぜだと考えておられますか。

○議長（尾関俊治君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

健康診査につきましては、平成28年度に健診の申し込みの調査というものを、毎年1月の広報に申込書を差し込みまして、そこで申し込んでいただくということをやっておりますが、平成28年度につきましては、受診率の向上と対象者の把握ということもありまして、もう一度、調査を実施しました。その効果があつて、申し込みの方がふえ、受診者も28年度はふえました。そこと比べますと、やはり平成29年度につきましては思ったより受診者が伸びず、減っている

という状況になっております。

[挙手する者あり]

○議長（尾関俊治君） 川島議員。

○4番（川島功士君） たしか、私は一般質問でやって、そういうアンケートをするという話は、ちょうどそのときに伺っていましたので、言ってみればいい結果が出たわけですね。費用対効果の中で、結構それをやるためにはそれなりの費用がかかってしまうので、多分毎年はできないかったというふうに考えますが、しかし、その費用に対して、この健康診査をやることによって、町民の皆さんの健康維持と、例えば疾病にかかる重症化する前に早く治療できたとか、重症化しなかったために、例えば国保のお金が少しでも医療費が下がったとかということというのはなかなか検証はできないとは思いますが、そのバランスを考えながら、受診率が上がるように、ことしはやらなかったので下がりましたという答弁では、余りにも工夫がないような気がするんですが、何か手だては考えておられますか。

○議長（尾関俊治君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

確かに議員のおっしゃられるとおりでなんですけれども、平成28年度に受診された方につきましては、平成29年度に健診の御案内を送っております。送っているにもかかわらず受けられなかったというのが、どこに原因があるのかというのは、今のところまだちょっとわかりかねます。今後、健診の申し込み調査も確かに有効な手だてだと思いますが、なかなか毎年毎年というふうになると、逆に調査される側の方も、またこれかみたいな感じのことになってはいけないので、毎年それを実施するのがいいかどうかというのも一つ考えないといけないと思います。今、考えられることとしましては、やはりせっかく平成28年度に健診を申し込まれて受診された方が、やはり継続して受けていただくことが一番だと思いますので、まずはその方たちに、どんな形がいいのかちょっと考えないといけませんけれども、その方たちに受診していただけるような方法を考えていきたいなあというふうには考えております。

[挙手する者あり]

○議長（尾関俊治君） 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。

いつも町長さん言われるように、自分の命は自分で守るんだから、そういうことを言われたら、自分で自覚して健診に行かないかんというのは全くそのとおりだと思いますし、今回の一般質問でやった3歳児健診のように、ちゃんと文書で伝えてあるにもかかわらず、本人がそこまで自覚はないという言い方をしてしまうと、それまでになってしまいます。

あとは、先日もNHKの番組で、乳がん検診の受診率を上げるためにということで、非常に事細かにやっておられました。ああいうこともいろいろ検証を含めて、考えながら、住民の健

健康増進のために、ぜひともこれからもいろいろ考えていってください。とりあえず要望しておきます。ありがとうございました。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 69、70ページの健康増進事業費の関係かと思いますが、平成29年度から国保の事業として人間ドックに補助をいただけるようになりましたんですが、その結果はもちろん国保のほうで出てくると思いますけど、と同時に、この災害の中で、特に北海道の停電が大変になっている状況の中で、透析患者の方たちの対応って本当に大変なことなんだなあとということがわかったんですけど、勉強会でお聞きしたときに、透析の関係、国保ではつかめるけれどということですが、意外に若い方の中にも透析をされている方があることもこのごろ私は認識をしたんですが、それからいきましても、笠松町の中の病院について、もちろん笠松はおかげさまで透析をやったださる病院も2カ所、3カ所あるのかな、愛生病院はどうなのかな、松波と羽島クリニックでは行われるということはあるんですが、そのほかの医療機関はどうなのかと合わせながら、透析人口を調べるようなことはできるかできないか、やる気になればやれるものなのか、その辺お願いしたいと思います。

○議長（尾関俊治君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

透析の患者さんですが、国保の場合ですと、受診状況とかレセプトとかで国保の方の状況は確認はできますが、社会保険の方ですと、レセプトとかはこちらのほうでは見ることはできませんのでわかりかねます。ただ、透析によって障害者手帳を持っていらっしゃる方がいますので、そういう方につきましては、福祉のほうで把握することはできます。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） そうしたことを把握しておくことの必要性はどうでしょうか、お尋ねします。

○議長（尾関俊治君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

確かに透析の患者さんですと、災害時に電源が確保できないとその透析ができないということがありますので、災害時に大変困ることだとは思いますが、その方たちの把握というのは、やはり先ほども言いましたように国保の方、そして障害者手帳を持っていらっしゃる方につきましては把握ができます。それ以外の方ですと、やはり個人の情報になりますので、町のほうでは、御本人さんから言っていただければ町のほうで把握はできますが、そうでないとなかなか

把握は難しいと思っております。ただ、やっぱり透析をやっている方は、危機管理的に御自分でやはりそういう場合にはどうしたらいいかというのを、かかっている医療機関の先生方と一緒に、前もってそういうことを考えていらっしゃると思います。なかなか町としては、そういうやっぱり個人のことになりますと、なかなかどこまで手が出せるのかということもありますので、把握としましては、先ほど言ったような状況でしか把握はできません。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。

延会 午前11時53分